

## 地方独立行政法人くらて病院 第2期 中期目標

地方独立行政法人くらて病院は、鞍手町にある唯一の病院と介護老人保健施設であり、継続的かつ安定的に地域住民の健康を守るという使命を果たしつつ、地方独立行政法人としての自立性、迅速性及び柔軟性を発揮し、医療や介護分野の環境の変化に対応できる健全な経営基盤を構築することが必要である。

そのためには町内唯一の病院として、救急医療の充実を図るとともに、地域の開業医が提供していない診療科目への着手を行い、また国が進める地域包括ケアシステムの一翼を担うことにより、その存在意義を十二分に発揮し、地域医療の要として救急から在宅まで、小児から高齢者までの診療を網羅することが必要と考える。

しかし、平成25年度の地方独立行政法人化以降、黒字経営ではあるが、年々収益は減少しており、今後、国の財政状況からくる医療・介護制度改革や診療圏域の人口の減少などを鑑みると、今後も経営は厳しくなることが想定される。

前述する鞍手町唯一の病院と介護老人保健施設である地方独立行政法人くらて病院としての役割を果たすためには、これまで以上の良質かつ安全な医療及び介護を提供し、地域に選ばれる病院及び介護老人保健施設として、健全な経営基盤の確立を期待する。

ここに、法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を次のとおり定める。

### 第1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間とする。

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 病院及び介護老人保健施設としての役割

##### (1) 救急医療体制の充実

鞍手町における唯一かつ救急告示病院でもあるくらて病院は、地域の救急医療を担うことが望まれる。スムーズな救急搬送の受け入れが可能となるよう地域消防や関係機関と連携を強化するなど、救急医療の迅速かつ適正な提供に取り組むこと。

##### (2) 不足する医療機能の補完

地域で提供されていない診療分野を継続的に提供すること。高齢化が著しい地域の実情を踏まえ、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科は外来にて診療を継続し、若い世代や子育て世代の望む診療科である小児科については、かかりつけ医として選ばれ

るよう外来診療の充実に取り組むこと。

### **(3) 予防医療の取り組み**

地域住民の健康保持のために、疾病の治療のみならず、行政機関等との連携のもと、健康教室や各種検診など疾病を予防するための健康事業に積極的に取り組むこと。

### **(4) 介護保険サービスの提供**

利用者のニーズを的確に掴み、病院と一体的な運営を行うことで職員の質の向上を図り、利用者の心身の状況等に即した安心安全なサービスの提供と、常に在宅復帰を念頭においた運営を心掛けること。

### **(5) 在宅医療の推進**

国が進める地域包括ケアシステムにおける在宅医療分野の役割を担うべく、地域住民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、リハビリを含めた在宅医療及び介護を積極的に推進すること。

### **(6) 積極的な情報発信**

病院の診療内容及び医療機器の設備等、また介護老人保健施設の内容を積極的にホームページに掲載し、さらに病院や介護老人保健施設の情報誌等を作成するなどさまざまな手法で情報発信に取り組み、疾病予防や健康増進に関する地域住民への情報は引き続き町広報誌などを活用し、広くわかりやすい情報提供に努めること。

### **(7) 災害時における活動**

鞍手町唯一の病院として、災害時の医療拠点として諸機関と連携を行い、迅速かつ的確に対応できる体制を構築すること。

## **2 利用者本位の医療の実践**

### **(1) 利用者中心の医療・介護の提供**

患者主体の医療を提供するという基本認識のもと、インフォームド・コンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自身に合った治療法を選択できるような十分な説明を行った上で同意を得ること)を徹底するなど患者の権利を尊重すること。また、在宅連携室を中心に病院や介護老人保健施設及び地域の病院が連携し、入院及び退院経路の把握等を行い、患者やその家族、利用者が様々な問題や悩みを相談しやすい環境の整備に努めること。

## (2) 利用者の満足度の向上

患者や利用者のニーズを的確に捉え、職員一人ひとりが接遇等の患者・利用者サービスの重要性を認識して、その向上に努めること。また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるなど患者・利用者本位の病院づくりを推進すること。

### 3 質の高い医療・介護の提供

#### (1) 安心安全な医療・介護サービスの提供

選ばれる病院・施設であり続けるため、常に医療・介護の質の向上に取り組み、安心安全なサービスの提供を推進すること。

そのためには人材の育成・教育体制のさらなる充実とチーム医療の推進は必須であるが、それは適切な医療安全体制の上に成り立つものである。医療安全対策については、医療事故防止対策・院内感染防止対策の徹底に取り組み、患者や利用者から信頼される良質なサービス提供を図ること。

#### (2) 人材育成

人材の育成やモチベーションの維持・向上に繋がる人事評価制度の適正な運用を行うこと。

また、継続的な研修計画を策定し人材の育成に努め、個人の自発的な学習の機会を尊重するとともに、専門性向上のため専門医や認定看護師などの資格取得等を奨励・支援する制度を整備すること。

### 4 医療連携体制の構築

#### (1) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの医療分野を担い、鞍手町唯一の病院として、高度急性期病院との連携を密にするとともに、地域の医療機関や施設と連携・協力体制の充実を図り、医療機能や役割に応じて患者の紹介を受け、又は逆紹介を行い、病病・病診連携を積極的に推進すること。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 運営管理体制の確立

法人に付与された権限の範疇において運営が適切に行われるよう、病院及び介護老

人保健施設で横断的な経営計画を策定する会議体を整備すると共に、効率的かつ効果的な運営管理体制の構築を図ること。また、職員が中期計画や年度目標達成に向けて、自覚を持って取り組める管理体制を整備すること。

## 2 効率的かつ効果的な業務運営

### (1) 職員の就労環境の向上

ワークライフバランスに配慮した「働きやすい職場環境づくり」に取り組むなど福利厚生を含めた職員就労環境の整備を行い、サービス提供者である職員が能力や成果を存分に発揮でき安心して業務に携われる環境を整備すること。

当該施設で、より多くの技術職員が働きたいと思えるような魅力ある病院づくりに努めること。

### (2) 適切かつ弾力的な人員配置

高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、また診療報酬等の改定に迅速に対応できるよう、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れ、需要に即した医師、看護師は基より医療技術員などの迅速な確保を図り、適切かつ弾力的な配置に努めること。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 収支の適正化

患者ニーズの把握や病病・病診連携の推進により、患者や利用者、地域医療機関から信頼され選ばれる病院を目指し、外来・入院患者の増加による安定的な収入の確保を図る。

また弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的な設備投資や計画的な事業運営に取り組み、また診療実績の定期的な検討など経営管理を徹底するなど、収入増加および支出の削減、業績の向上に最大限努力すること。

#### (2) 役割と費用負担の明確化

町内唯一の病院として、地域住民に対して救急医療をはじめとする入院医療から外来及び在宅医療までの診療を網羅する役割を担うこと。そのため、救急医療体制の充実や不足する医療機能の補完など診療収入をもって充てることのできない不採算の分野においては、それぞれの役割や責任、その費用の負担に対する基準を明確にし、町は法人に対して必要な額を負担する。

法人は、地域ニーズを的確に捉え、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、

基準以外の受入を発生させることのないよう常に経営努力を怠らず、効率的な法人経営に努めること。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 国民健康保険診療施設の役割

鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険医療費適正化に寄与するとともに、被保険者に医療を提供しかつ健康維持増進に寄与すること。

### 2 新病院体制の構築

耐震化及び設備環境改善を含んだ新病院建設について、当該医療圏の医療需要を踏まえた診療体制、公的な役割と地域の中核病院として有すべき機能等、新病院体制の構築に積極的に取り組むこと。

【 資料 1 】

地方独立行政法人くらて病院 中期目標（案）

